

2009年4月2日

「Financial Crisis Advisory Group Seeking Input from Constituents」  
に対する意見について

全国銀行協会

全国銀行協会として、金融危機に対するアドバイザリー・グループ (Financial Crisis Advisory Group) に対してコメントする機会を与えられたことにまずは感謝の意を表したい。

本件の検討に当り、我々は以下のコメントがさらなる作業の助けとなることを期待する。

○ 質問4について

質問4

多くの有識者は、IFRS および U.S. GAAP の金融商品会計における現行の混合属性モデルが、過度に複雑であるか、さもなければ次善の策であるということに賛同している。有識者（主に投資者）の中には、すべての金融商品を公正価値で評価することを支持する者もいる。その他の者は、混合属性モデルの改善を支持している。どのアプローチを支持するか、なぜ当該アプローチを支持するのか。混合属性モデルの改善を支持する場合、どのようにすべきか、なぜそうすべきか、また、混合属性モデルの改善を支持する場合には、当該アプローチが全面公正価値評価へと向かう中間段階と考えるか、最終目標と考えるか。いずれのアプローチを支持する場合であっても、公正価値会計をどのように改善すれば最終目標への必要条件になると考えるか。

金融商品会計基準の複雑性を低減するため、現行基準の見直しを進めることは賛成である。しかしながら、金融商品の分類は、経営者の意図に応じた分類と会計処理をすべきである。なぜならば、経営者の意図が財務諸表の結果に反映されるべきであるからである。

したがって、現時点では、混合属性モデルの改訂は、満期保有目的のテイニング規定の簡素化・緩和を除き、行うべきでないと提案する。また、短期的には、複雑性の解消の一環として、金融商品会計基準のコンバージェンスを進めるべきである。

複雑性の解消としてすべての金融商品を公正価値で評価するアプローチも考えられるが、すべてを公正価値で測定することの影響を十分に分析したうえで、

「中長期」のプロジェクトとして検討すべきである。

米証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission）の議会宛報告書でも、「多くの投資家は、公正価値の測定を行う際の『データと判断』の明確なディスクロージャーは有益であると感じている。すべての金融資産に対して公正価値の測定を義務付けることにシフトすることは、U.S. GAAPにおける実務的な複雑性を軽減する一方で、財務報告に関する障害につき、さらに議論が深まるまでは、公正価値の測定の重大な拡大は行うべきではない。」とされており、ただちに全面公正価値評価へ向かうべきでない。

以 上